

平成27年白老町議会議会運営委員会会議録

平成27年 2月17日(火曜日)

開 会 午前10時 00分

閉 会 午前11時 37分

○会議に付した事件

1. 議会委員会条例等の一部改正について
 2. 議会費の補正と新年度予算について
 3. 定例会3月会議 議案説明会の日程について
 4. 議会懇談会における意見・要望について
 5. 全員協議会の開催協議について
 6. その他について
-

○出席委員(5名)

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 弘 樹 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	山 田 和 子 君	副議長	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席委員(3名)

委員外委員	松 田 謙 吾 君	委員外委員	前 田 博 之 君
委員外委員	西 田 祐 子 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午前 10時 00分）

○委員長（大淵紀夫君） 事務局長より本日の日程について説明願います。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 議会委員会条例等の一部改正の趣旨、教育委員会制度の改正に伴う条文の整理ということで教育委員会制度、資料1の1を見ていただきたいと思います。ここに書かれているとおり議案説明の見ていただければわかると思うのですが教育委員会の教育委員長と教育長が統合されるという、人が統合させるというのは変なのですけれども委員会の制度が変わってトップが教育長を置くことになるということで地方教育行政の組織及び運営に関する法律という、この法律が変わるということでもあります。ただ、これは詳しく町側のほうから議案説明のときに説明あるとかと思いますが、現行教育長いらっしゃって教育委員長もいらっしゃるということで教育長の任期が変わるときにこの制度の導入が始まるということなのです。条例上は今の段階で直しておくのですが、古侯教育長の任期がことしの12月の初めまでであるということで新たにこの選任されるときから変わるという、そういう中身になっていまして、それまでは置くという形になるんです。ただそういう法律が変わっておりますので経過措置を設けて2のほう見ていただきたいのですが、この経過措置の附則の2項のほうにこの条例の施行の際、現に在職する教育長の教育委員会の委員としての任期中においてはこの条例による改正後の第15条の規定は適用せずということは、居る間は適用しませんよと言っているのです。この条例による改正前の第15条の規定はなお効力を有するというようにしております。というのは先ほどお話したとおり、任期で変わってから適用されますよということになります。そういう考え方で整理をしているものでありますので整理の中身については、本間主幹のほうからご説明をいたしますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 本間主幹。

○事務局主幹（本間弘樹君） 局長から説明したとおりなのですが、今回条例が1本と規程が1本、運営要綱が2本という形になっています。内容は同じとして教育委員長制度改正に伴いまして教育委員長が教育長に一本化されるということになってございます。条例の施行日なのですが、27年4月1日から施行するというので経過措置といたしまして現在の教育長に任期いっぱいまでは現在の委員長がそのままというのが条例の中身になってございます。改正の条文なのですが、議案説明のほうになります。教育委員会の委員長という表現を教育委員会の教育長という表現に改めるという改正内容でございます。

○事務局長（岡村幸男君） 今説明したとおり委員会条例、これは議会のほうにかけていただいて議決をいただくというものになります。それから規定、要綱については議運の協議をいただいていいということであれば議長名でこれを改正するという形になります。中身的には出席要求の関係

だけなのです、該当するという項目。これ全て同じ項目で該当しているということで他のものには影響していないということでもあります。それと今回町側もこの教育委員会制度の改正に伴う条例の一部改正等を出してくる形になって3月議会にこれとあわせて議会のほうも行うということになります。この条例の提案権についての考え方なのですが委員会条例については議会が条例を制定するという、そういう地方自治法上の根拠から町側と一体で直すということとをせず議会運営委員会の発議においてこの条例を直すという、こういう手続をとりたいということでもあります。これが今回の一部改正の中身であります。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長及び主幹からご説明がございましたが、委員の皆様方で何か聞いておくべきことがございましたらどうぞ。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、議会としては委員会条例の改正の部分だけが本会議に出ていくということになりますのでその点だけお含みおきを願いたいと思います。1番目よろしゅうございますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それから2番目、補正予算と新年度予算の関係のご説明をお願いします。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今回は3月議会において平成26年度の議会費の予算の補正も行うこととしておりまして、それが資料を2のとおりとなっております。これについても主幹のほうから合わせて平成27年度の予算要求のほうの説明をさせていただきます。

○委員長（大淵紀夫君） 本間主幹。

○事務局主幹（本間弘樹君） それでは資料2をご覧くださいと思います。上段が議員報酬等経費、下段が議員運営経費になってございます。左側から順に各予算項目、節ごとに記載してございます。予算現額それからこれまで支出した支出済み額。それから3月末までに今後支出が予定される部分、支出予定額その予算現額から支出済み額と今後の支出予定額を差し引きまして執行残の見込みとして出してございます。最後右側が今回3月の補正をかける予定の額となっております。1番上段1節議員報酬ですけれども執行残ということで46万2,300円を見込んでございます。こちらは1月から3月分までの議員報酬5%の削減分ということでございます。3月補正額として46万2,000円を予定してございます。続いて中段のほう議会運営経費の9節旅費、費用弁償と執行残が46万5,360円を見込んでおりまして3月の補正額40万円を予定してございます。こちらは道外視察の研修旅費、若干執行残が出ているという部分でございます。それから11節、需要費のうち印刷製本費、こちら執行残が8万7,297円を見込んでおりまして、8万7,000円の減額補正を行う予定でございます。こちら議会だよりの印刷単価の減となっております。それから最後12節役務費のうちの筆耕反訳料でございます。執行残見込みが15万9,000円で3月補正額が10万円の減と予定してございます。こちら前年に比べまして会議数の減等がありまして会議反訳料が執行残が見込まれております。あと、下段のほう合計段ですけれども、議員報酬等経費、議会運営経費

合わせまして議会費の補正額が執行残が124万4,564円のうち3月で減額補正する分が104万9,000円を予定してございます。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 流用の関係の説明だけしてもらおう。流用対応の部分。

○事務局主幹（本間弘樹君） 予算現額から今後の支出見込み額を差し引きまして不足が見込まれる部分がございます。1つが議会運営経費の中の9節です。普通旅費のほうで2,910円。それから1番下、19節の諸会費、こちらで1万2,000円ほどの不足が見込まれておりますので、こちらは追加補正をせずに予算流用で対応したいというふうに考えております。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま3月の予算の執行状況と補正の関係についてのご説明ございましたけれども、質問ございます方はどうぞ。小西委員。

○委員（小西秀延君） 9節の費用弁償、旅費のところですけど道外視察の大体確定くらいかと思うんだけど6万5,000ぐらい残ってますよね。それは補正してしまわなくてもいいのか、その流用する部分を考えてもちょっと多いのではないかなと思うんだけど、それをしない理由って何かあるのですか、あれば教えてください。

○委員長（大淵紀夫君） 本間主幹。

○事務局主幹（本間弘樹君） 今のご質問ですが、こちらにつきましては年度末まで前年の実績を踏まえまして会議に係る費用弁償等は見込んでいるのですが年度末まで町側から議長に対して上京の要請があると、そういったものを含めて若干余力を残したということでございます。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。もちろん決算委員会もいろいろあるのですが基本的には議会の予算の部分についてはそこではあまりやらないというふうに、やっちはいけないというふうにはどこにも書いてはいないですけど、そういうことでできればここで聞いておいていただければと思います、あれば。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは26年度の予算執行状況、決算状況については以上で終わります。続きまして27年度予算要求概要についてのご説明を願います。本間主幹。

○事務局主幹（本間弘樹君） 資料3をご覧くださいと思います。まずこちらの資料ですけども前回12月会議の中でご説明をさせていただきましたけども、その後当局の査定が終わりまして若干内容のほう変わっている部分もございますので再度ご説明したいと思います。まず議員報酬等経費につきましては1節報酬、議員報酬です。要求額が、3,590万6,000円で前年比107万8,000円の減です。内容につきましては記載のとおり自主削減による減ということで4月から10月の月額報酬5%ずつ減額したものでございます。それから職員手当と議員期末手当でございます。要求額が1,453万2,000円で前年比53万2,000円の増です。こちら人事院勧告に伴う支給月数の増ということです。それから4節共済費、議員共済会事務費22万5,000円で前年と同額です。議員共済会負担金、2,247万4,000円で前年比384万6,000円の増となっております。内容的には平成27年度今年度統一地方選挙によりまして、全国で年金支給対象者がふえるということが見込まれていることによりまして負担割合が大きく上昇してございます。合わせまして議員報酬等の経費が

要求額の合計が7,313万7,000円で前年比330万円。増減率で4.7%の増となっております。続いて議会運営経費です。4 共済費臨時事務職員の共済費ですけれども、こちらは26万3,000円で前年比5,000円の増。7 賃金臨時事務職員、151万2,000円。こちら若干勤務日数が増ということで1万4,000円ほど増えております。9 節旅費です。費用弁償216万7,000円で前年比77万7,000円の減です。こちらは今年度2年に1度の自主研修8万円の部分です。120万円ほどふえるんですが今年度実施しました道外視察がなくなるということで差し引き77万7,000円となっております。普通旅費につきましては要求額4万8,000円で前年比28万8,000円の減、こちら道外視察の随行が現ということ。続いて10 節交際費、議長交際費、前年度同額で12万円の要求額です。11 節需用費、消耗品費36万9,000円。前年比2万円の増ということでこちら改選に伴う消耗品類の増を若干見込んでございます。食料費につきましては前年と同額3万円です。印刷製本費66万5,000円、前年比18万7,000円の増ですが議会だよりの印刷単価こちらが増という部分と改選に伴いまして議会だよりの特別号を発行予定でございまして、こちらを増額で見込んでおります。12 節役務費です。手数料はゼロです。筆耕翻訳料が145万2,000円で実績見合いということで3万7,000円の増額で要求してございます。続いて次のページ14 節使用料及び賃借料です。使用料につきましては駐車場の使用料、会場使用料等前年と同額6,900円をみております。借り上げ料が7万2,000円で前年比1万5,000円の増です。こちらは全道議員研修、札幌の研修のバス借上げ料の増ということなわけですけれども、査定の中でJR、地下鉄料金見合いを上限としてくださいというような査定を受けておりますので1万5,000円の増でございまして。賃借料97万2,000円で9万円の増です。こちらが事務局のファックスなわけですけれども、こちらが保守期間満了ということで新しいものに入れかえるということでファックスのリース料を見込んでおります。最後、高速道路の通行料ですがこちら全道議員研修の部分で減額になってございます。備品購入費はゼロです。最後19 節負担金、補助及び交付金です。大きく変わっているものはないですけども、諸会議負担金の中で8万円増額をしております。全国町村議長大会で毎年ありますけれども、これが4年に一度、3泊4日に拡大開催されるということで負担金の増額を見込んでございます。以上議会運営経費の合計が855万3,000円、前年比62万2,000円の減ということで増減率6.8%の減となっております。総計といたしまして議会費の全体で8,169万円の要求額で前年比267万8,000円の増。増減率で3.6%の増となっております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 27年度の議会の予算要求の件についてただいまご説明ございましたが、それぞれご質問ございます方どうぞ。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 議員報酬なんですけれども、要求額が3,590万6,000円ということで、一応10月までは5%削減で14名ですよね。11月以降は5%削減しない金額を見込んで計上されているということでいいですね。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） そのとおりです。これまでの議論の中では10月までということで整理しておりますので、ただその後議論がどうなるかは別として現状ではこういう形になってござい

ます。

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 私もちよつと確認なんですけども、最初のページの議員共済費の事務費と議員共済会の負担金、これ共済会の事務費は条例定数の15人で計算されています。この共済会負担金は、現在の議員数実人員を適用となっています。この違いは決まりになっているからなのでしょうけども、その辺ご説明いただきたいのが1点。もう1点は確認なんですけども、全体の総計としては267万が増減率で3.4%が上乘せになりましたけども、これは議会運営費そのものは6.8%マイナスだけれども、この最初のページに書いてある統一地方選挙によるその年金支給者対象の増加が見込まれるための負担金がこれを押し上げているという見方でよろしいですね。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 共済会の事務費なんですけども、条例定数ということで現状まだ15人なんです。あくまでも選挙の時点で14という捉え方しますので7月1日時点では15人ということになりますので、あくまでも基準が4月1日となってございますのでそれで15人ということになります。共済会の負担金についてはあくまでも4月1日現在の実人員ということになりますので、これは14名で計算するという形になるということでの違いが生じているということでございますのでそこは議長お話のとおり状況ということでもあります。それと削減の率、総体としては3.4%ふえているけどもということですが、そのとおりでございます、議員報酬等経費の議員共済会の負担金、これが大幅に伸びておりまして、これが原因ということなんです。ですからこれが伸びなければむしろ議会費は議員報酬を削減されてるとということも含めて相当数の削減になるというふうに捉えておりますが、議長おっしゃったとおりこれがあるためにこういうようなパーセントになっているということでもあります。以上です。

○議長（山本浩平君） 町民から聞かれたときはその辺を説明されたほうがよろしいのかなと思つてちよつと質問させていただきました。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 参考までにちよつとお聞きしたいんですが、来年度は統一地方選ということでこの分大きく見込まれておりますが4年ごとをこれから想定するとまだやはりかなりふえていく年数が多いのかなと思うんですが、そういう形になっていくんでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 本間主幹。

○事務局主幹（本間弘樹君） こちらは制度改正が4年前にありまして、議員年金については廃止ということになりました。そのときにすでに支給対象になる方については一時金でもらうかあと年金の形で従来の形でもらうかという選択ができたのですけども選挙の時期がそれぞれ違いますので前回の制度改正から今回の4月の統一地方選挙までで全ての議員さん、支給対象の議員さんが確定するということになりますので今後は徐々に減っていく。そういうことになりますので。

○委員長（大淵紀夫君） そのほかどうですか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 今議長がおっしゃられたとおりで本当にちょっと残念な、こういうふうにはこれは全部表に出てきますから、例えば議会だよりここに書いてもなかなか町民の皆様は理解できないと思うんです、このことを書いても。だから実質的にはこういうことなんだよということが本当はわかるような仕掛けがつくれればいいけど、ちょっとそうもならないと思いますので議員の皆様方がなるべくお話をされるとということが大切かなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。それでは、次に3番目、定例会3月会議の議案説明会の日程についてご説明願ひします。岡村事務局長どうぞ。

○事務局長（岡村幸男君） 当初3月議会の日程案をご説明させていただいておりました。その中では2月の23日24日の2日間を説明会ということで予定してございましたが、その後町側との協議の中で議案説明をさらに詳細にやはり説明する必要がある案件が今出てきていると。議案に伴って出てきているということでございまして、この確認をしたところ、例えば補正予算の関係ですが、地域住民生活と緊急支援のための公付金ということで、これは国が今回の補正で上げているものでございまして、各自治体のほうに交付するというものでありますが、これの事業化ということが26年度の補正で行うということでありまして、それについての説明をきちっとしたいということでありました。それともう1点、次にふるさと納税の関係なんです、これも26年予算の中で今は寄附をいただいている部分については基金をつくりたいということでありまして、それで基金条例の制定が出てきているんですけども、その基金条例の制定のほかにもこのふるさと納税にかかわって現状で観光協会に委託している、例えば物の発注だとかそういうものは観光協会に委託しているのですが財政のほうで全て寄附金をした方との調整はうちの財政のほうでやっているんですけども、それらの手続関係を全てそういう別な会社にお願ひするというのも含めて今予算を持ちたいということでありまして、そういう中でこれの説明も行いたいということでありまして、それから課設置条例の中で今回組織機構の見直しを行うということで設置条例の一部改正が出てくるということでありまして、その中身についても説明をしたいということでありまして、それから教育委員会制度の改正、これも先ほどお話ししたとおりでございましてその制度の中身についても説明したいということでありまして、それから人事院勧告の実施及び給与の独自削減ということでありまして、これも4月から給与費の改定を下げるといふ改正を行うということでありましてそれに伴って現行の自主削減の率を変更したいといふ、そういう中身のものです。それから定住自立圏協定書、これは苫小牧市との協定になりますがその中身についても説明したいということでありまして、それから新年度予算において新規事業ということで特にこれまでも町長のほうの公約で掲げていた何点かの事業等があるかと思うんですが、その中でこれを今年度の予算の中で実施するという方向で今予算が組まれているように聞いてお願ひしてそういうものを説明をしたいといふ何点かの相談がありまして、それで議長それから大淵委員長には前もってこういうような相談が来ていますということのご報告をさせていただきながら、それであれば議案説明が本来の説明の機会だろうから、その中できちっと説明をしたらどうかといふことの話になりました。そういう中で今の日程23日、24日ではやはりちょっとはみ出してしまふんではないかというふうに思いまして、それで25日、1日追加する形でこれらの説明を各議案の

説明にプラスして詳細な説明を行うということで今調整をとっているということでもあります。そういう中で1日を延ばさせていただきたいということでございます。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 議案説明会の日程の関係今説明ありましたが、この件につきまして何かご質疑ございます方どうぞ。山本議長。

○議長（山本浩平君） これ1日延びるということで、いろいろと数の多い重要なことがあると思うんですけども、これ議案説明会で行うということは構わないと思うんですけども、この中でやはり各議員さんがその説明を聞いて次は本番の議会になってしまうわけですから、そこでやはりちょっと聞いておきたいこととか細かいことを聞いておきたいことが出てくるのかなっていうふうにちょっと思っています。具体的にちょっと挙げさせていただいていただくとふるさと納税の運営そのものを町が大きく補助金を出している観光協会に任せてやってた内容が多少このいろいろと不便もあったのかもしれませんが、それをほかに変えるという話だと思うんですけども、これについて例えば各議員さんからいろんな質問出るかもしれませんが、もうちょっとやり方を変えて今のまま観光協会ではできないのかっていう話も出ないとも限らない内容でありまして、本来であればこの議案説明会とかよりもむしろ委員会協議会等々ちょっと1回開いてもらうとか、あるいは全部が今会派制ではないですけども、ちょっとそういう相談する機会を設けるとかということももしかしたら必要でなかったのかなと思う内容でありますので、ある程度の質問は私がやると思いますので受けたいなというふうに思ってますが、その辺ちょっと諮っていただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 今のお答えについて、局長何か見解ありますか。

○事務局長（岡村幸男君） 基本的に議案説明ですから不明な点ですとか当然本会議で議論すべきで中身をきちっと確認取ることがこの議案説明会の目的でございますので、今議長お話のあったとおり疑問に思うことだとか考え方だとかっていうのはやはり事前に確認をしていただいたうえで本会議に望まれるということはそのとおりだというふうに思います。そもそも議案説明会をなぜつくったかというそもそもの説明会の意味は議長が今お話しされたとおりのことでして、やはり事前に本会議の中できちっとした議論を行うためには前段議案説明会の中できちっとした確認もしくは議案の中についての詳細を理解するということが議案説明会の主旨だということでございますので、その内容については議長おっしゃられたとおりにというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） それでは各委員の皆様方のご意見を賜りたいと思います。小西委員。

○委員（小西秀延君） 今議長言われたとおりふるさと納税、今年度のやり方についてもちょっと多少問題があったというふうに認識を個人的にもしていました。委員会協議会等で説明があったほうが私もベストだったのかなというふうに感じていて、今詳しくまた自分でも調べたりもしているんですが、もうここまで来てしまうと事前協議にもなりかねないのかなという気もしていたので、結局は本会議になってしまうのかなというふうな個人的な認識ではいました。

○委員長（大淵紀夫君） ただ、これは非常に気をつけなきゃいけないと僕は思っています。それどういうことかという、はっきり言えば委員会協議会も全員協議会も協議会としては同じなんです。性格的には全く同じものです。委員会協議会だからたくさんできて何でも聞けてという本来は

違うはずなのです。委員会協議会と全員協議会同じ性格のものであります。ですから、委員会協議会のほうが突っ込めるといふ本来はそうじゃないんですよ。ですから、もちろん本会議のとき議論がきちっとできるようなことがとっても大切だとそれはもうそのとおりにんだけど、そこでの本会議と協議会の線をどこで引くかっていう問題が出てくるんです。ですから、委員会協議会から事前協議にならないで全員協議会だから事前協議になるとかならないとかそんなものではない同じことなのです。ですから、そこはやっぱり僕は議長おっしゃるとおりなんですけど、その線を要するにどんなことでも聞いたらみんないいのかってなっちゃうと、これは全員協議会と本会議とが混同してしまう。実際にそういうことが僕はかなり見られて、これを局長から議長の後に私が聞いたときにそういうことがあるのであれば全員協議会のやり方は非常にきちっと吟味してくださいよという注文つけたのです、僕は実を言うと。それ何かというと、本会議なものなのか全員協議会なものかわからなきゃだめです、これは。絶対だめです。僕はそう思っています。ですからそこはだけは事実聞いているでしょう。1人か2人ぐらいの方ですけど、何か本会議なものか何なのかよくわからんような質問されている方がいらっしゃいますよね。そこはやはりけじめつけないと僕はまずい。議会のルールとしてはまずいかなというふうには思っていました。ただ何でも聞いてはいけないというのはだめだから質疑をしたり自分の考え方述べたりする場ではないです協議会というのは。議論されたものは素地をきちっ得るといふこと構わないと思うんです。そこら辺だけは僕は議長にお話をしたいなと、強力にしたいな思っていました。本会議だけ協議会かわからないようなやり方、運営の仕方はまずいなというふうには思っておりましたので。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君）　そういう危惧も当然あるという中で議長も大変なところは本会議での質疑に持ったほうがいいんじゃないかということと、それから議案説明会の中での質疑で留められていふその判断は非常に議長のほうも難しいという、日ごろからその部分は議長のほうも考えられてる部分であります。おそらくそこは議長のほうの議事進行の中でこれまでもそうだったですが、それはやはり本会議できちんとやってくださいというふうなそういう促し方は議長のほうもこれまでもされておりますので、そこはやはり議長の整理権の中でやっていただいている状況だといふふうには私は認識しておりますが、やはりその線引きといふか非常に難しい状況にはちょっとあるかなというふうには思います。どこまでがいいのか、どこまでがだめなのかという部分は非常に事前の審議にあたるというふうな形に入り込むようなことであれば、それは議長のほうでやはり最終的な判断になるということだと思います。そこは今の大淵委員長が言われたことも含めて議長もそういうふうな進行を務めていただいているのだという理解しております。ただ、ふるさと納税のことについて出ましたのでお話ししますが、やはり議長が危惧されていることといふのは皆さん方は心配されてることなんだろうというふうには思います。当然、当初やる時にはやはり観光協会の自主財源を確保するためといふことが、これをやるための大義名分としてあったといふことが多分今の議長の話はそこだといふことですので、そのことが町側でどのような整理をされたのかといふことは皆さんお聞きになりたいといふか、やはりその判断はどうなのかといふことは聞きたいことだろうといふことはそのとおりに思います。そういうところが町側がきちんとして説明できるかど

うかというのがこの議案説明の中での説明だというふうに私は思っております。その辺が皆さん納得いかれないということであれば、やはりそれは本会議の中でどう扱うかっていうのはその段階での話になろうということになろうかというふうに思います。議会がやはりそこを示すという立場できちっとやられるということが本来のものではないかなというふうに思います。私としてはここくらいまでしか言いませんけどもそういう内容でないかという、以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。山本議長。

○議長（山本浩平君） 何点か重要な案件が出ていると思うんですけども。これは議運での説明はきょうだけですか。それとも担当課が来て直前で議運を開いて説明するような機会はあるんですか、ないですか。きょうが最後ですか。

○事務局長（岡村幸男君） ないです。

○議長（山本浩平君） ということは、あくまでも内容は議案説明会での説明ということになるということですね。皆さんそういう認識をしていただくのであればそれで構わないのかなということなのですけども、1番目の地域住民生活等緊急支援のための交付金というのは、これは国のいわゆる地方創成で出てくるお金の中からのものでいいのかどうかという確認だけしておきたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） そのとおりです。今町側のほうで詳しく私のほうでまだ中身、こういう事業こういう事業ということものそこまでの内容についての説明まだ聞いておりませんが、あくまでもここに書いてあるとおり地域住民生活等緊急支援ということでありますので国が今回の補正で出すものでありまして、それに伴って今言われているのはプレミアムの商品券ですとか、やはりそういう消費活性化を促すような事業等に使っていくというような中身のものだというふうに聞いております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。これはやっぱりかなり難しい部分があると思うですよ。これの相談を受けましたときに私はやっぱりほかの市町村がどのような中身でやってるということも聞いたんですよ。どういうことかという、白老の議会は非常に全員協議会、委員会協議会が多くなっています。それは私も十分認めています。ただやっぱり何かそういうことが常態化していくということがそれはそれでいいんです、そういうルールをつくっていくという、新たな形としてつくっていくなら構わないです。ただこの常態化していくと何かほかの議会と全く違うような。ほかというのはほかの自治体と違うような議会運営になっていくからそこはやはり新たな議会運営として我々が模索していくというようなそういう視点に議員としては立たないと何か常態化していったら事前にとんどんとん聞きかなかつたら今度どうなのかというあれも聞いていない、これも聞いていない何でやらないのだと議会の側がいうようになるとこれまで違った形になると僕は思うんですよ。ですから、そこはやっぱり町側の自主性なんかも尊重しながらやらないと、何かでも議会に全部相談しながらやるとするのはそれいいのだけど僕は弊害も出てくるなと思ってますので、そこはやっぱり地方自治体としてどうあるべきかというあたりまでの視点でもの見ていかないとち

よっと面倒かなというふうに思っています、僕は。それで、そういういろんなことをちょっと局長に言ったんですけどね。ですから事前説明にならない今局長言われたことはきちっと町側に説明をして議運で出ましたので、議長の言葉も含めて議長が言うのではなくて局長のほうから町側に言って議会がちゃんと納得するような議案説明しなさいよということは言うておいてもらったほうがいいかなと僕は思いますけど、そこは。そういう形でやる議案説明でないとおかしいのです。あそこで質疑どんどんやって何かやるというのはおかしいと思っています。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私はこの議案説明というのは本会議で議案するための下準備というか自分が勉強して望まなければならないですよ、説明されたことを。その前段のもので、だから確認事項をしながらその本会議臨むということだと思のです。ただその場において質問をしたときにある議員がそこまでされるならもっと言おうかという気持ちに議員としてはなるのです。だから進行の仕方、進め方のあり方、どこまで線を切るか、ある程度これ以上はだめよというものをきちっと明確にある程度しておかないと、厳しいのかなというふうにはいつも捉えています。そこまで言っているというようにこちら側もなってしまうので、その辺の議長が大変だと思いますけど、なかなか言うてしまう人もいますのでその辺のもの大変だと思いますけれども、やっぱり事前協議にならないようにするためには本会議にきちっと議論が進めやすいための事前の説明だというふうに捉えるべきだって私も思っているんですけど。

○委員長（大淵紀夫君） 議長にお願いするのは自分の意見こうあるべきだ、そういうことは避けさせていただくと、それは本会議でやっていただくと。提案のことについて、理解できないことについて聞くのはいい、そこは議長にぜひお願いしたいなというふうに思っております。この件よろしゅうございますか。及川副議長。

○副議長（及川 保君） 今の件なのですけども、委員長が危惧されている部分は十分理解皆さんしていると思います。また今までも吉田委員からも話ありましたけども、そういった他の議員に付随してまた出るというのは最近ちらちら見えますけども、そういうこの説明会の進め方というのは守られてきたなということ感じますのであんまりそこを議長の進め方としてお任せするというところで、そのことを考慮してもらえれば今までもやってきたというふうに私は考えています。

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 議運の先ほど委員長のお言葉にもあったことを念頭に置いて議事進行を進めていきたいと思しますので、本会議においてはぜひ本当に議論を戦わせていただきたいなというふうに思います。私が近年というか1番懸念しているところは、どうも各議員さんがなかなかそのコンセンサスを得られないような内容のものが行政の中でもスルーをしてきてしまって、そしてあまり議会に対しての言葉よろしくないかもしれませんが水面下での努力がないままにいきなり上がってきてしまって、これはその取り扱いに困るなというようなケースが過去にも、過去という近年ありましたし、この前の特に食育センター絡みの件についてはこれも水面下においてこの内容だったら非常に議会の意思として否決をせざるを得ないような内容だよというような話を伝えて、そして何かその時点で慌てて方向転換したようなところも見え隠れしてましたので、その辺をもっと

行政にもの言いたいなというところはあったもんだから、こういうような話をさしていただいたところでもあります。

○委員長（大淵紀夫君） それではよろしゅうございますか。今、議長ちょっと大変ですけどそれは十分に考慮したうえで議会運営をお願いします。それでは暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時 52分

再 開 午前11時 07分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。4番目、議会懇談会における意見要望について局長のほうから説明をお願いします。

○事務局長（岡村幸男君） 資料4でございます。それで議会懇談会における意見とそれに対する回答が載っております。それぞれの所管として委員会ごとにその内容を整理しております。今度の小委員会の中でこれの確認を行うということになっているということですが議運のほうは先に開かれることになってますので先に説明をさせていただきたいと思います。議運のほうは17ページからです。17ページの129番から145番までとなっていますがほぼ出てきているのは定数・報酬に関しての中身、そういうことが整理されております。それで、これに対して考え方は回答としては右側の欄に書いてあるとおりの内容になってございまして、これまでの経過も書いてこういう形になりましたよということの回答をするということでの整理をしているというものであります。これの内容についてまずこれでいいかどうかということのお話をさせていただくということです。それと、21ページのほう見ていただきたいのですが、21ページ、22ページには議会もしくは議員全般にわたっての意見をいただいているものが項目として整理をしております。それで、この中で特質的にこれはやはり議会運営委員会として取り上げたほうがいいのではないかとということが項目としてもしありましたら記載のとおりのお回答にはなっておりますけれども、ご意見をいただいたほうがいかなということ事務方のほうとしては整理をしているところでもあります。ただ項目立てとしては回答内容のとおりのお整理の仕方でも構わないのではないかなと。あえて取り上げてどうだこうだということじゃなくても構わないんでないかという事務方としてはそのようにも考えておりますので、その辺も目を通していただければなというふうに思います。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長からご説明ございました。議会運営委員会に対する部分が定数と報酬が全部でございます。あとその他の部分、議会・議員全般というのもございますが、この今局長からお話あった点についてそれぞれご意見ございましたらどうぞ。定数と報酬もこれで十分だと僕は思います。これ以上もう触る必要ない。まして今回改選ですから、それだけの手は打ちましたので全くこのとおりで問題ないと。その他の部分もございますけれども、ただきょう渡されてきょうそのまま何かということにはならないかもしれませんけれども、何かご質疑、議運の関係とその他の部分何か聞いておくことがあったらどうぞ。及川副議長。

○副議長（及川 保君） 懇談会については広報広聴常任委員会のほうで今後、まだ詳細なこと決めてませんが、大枠として懇談会を開催するときの要領で各町内会長さんをまた皆さん手分け

して配布しようと。これは初めての試みなんですけども、そこまでやろうということになっていますのでその点が常任委員会の開催の中で皆さんのご意見を伺って進めることになっていると思います。そのあたり主幹、状況そうなっていますよね。またサイドまわるという。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。もしありましたら議運はこれから開かれますので、議会・議員全般という中で実際議運ではあまりここ細いことに我々も触れてくるというふうにもならないと思うんです。ですから、もしどうしてもということがありましたら議運の中で言ってください。そういうことでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは4番目については、そのようなことでいきたいと思います。5番目、全員協議会の開催、3点来ております。局長のほうで先ほど説明ありましたが何かありますか。

○事務局長（岡村幸男君） 先ほどの議案説明会のときにおいてきちっと説明するということだと別に全員協議会ということですが。1つは国民健康保険税条例、これはどうしても3月31日で法案は通るといふようなそういう状況のようございまして、その場合には31日に限りませんが年度末ぎりぎりにおいて法案が通るといふことです。それでやはり31日の段階でそれらの専決処分をしなければならない。特にこれは限度額の改正ということがありまして、これは専決処分により改正することについてということで、これもまず説明をしておきたいということでもあります。それから産業振興計画。産業といっても商工と観光の部分ということです。この振興計画について、その中身がまとまるということございまして、それについても議会のほうに説明したいということの中身です。それから次に防災計画です。これは修正です。ただ修正といってもほぼ全部にわたっての修正ということのようです。ほぼ全部にわたっての修正ということですので、それ相当なものになるらしいんです。それもやはり説明したいということです。これらの3点については3月会議中にできるだけやっていただけないかということのお話がきておりまして会議中であれば今日程的なものもでいうと代表質問、一般質問が10、11、12、13日ということで13日が一般質問の予備日として取っているのですが、この一般質問の予備日の13日金曜日ですが、その日にもし時間が取れるような見込みになればその日をまず考えたいということと、あとは最終日3月20日、最終日になりますが、この日に時間がとれればこの日でやると。ただこれで審議の時間がかかって時間的に取れないということであれば次の週の月曜日ということです。3月23日という状況の中で整理をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） この件につきまして何かございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○委員長（大淵紀夫君） なければ全員協議会、この3件については開くことを受けるということでございます。同時に、3月会議の中でのなるべくやる努力を最大限すると。しかしそれもどうしてもできない場合はずれ込むこともありますけれども、基本的には3月会議の中で定例会の中でこれを消化するというでいくということよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではそのような形でこの3本については受けるということにいたしたいと思います。6番目その他。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 次回開催ですが、議案説明会の最終日25日になります。この25日の説明会終了後に議会の日程等含めての説明をさせていただき予定となっておりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（大淵紀夫君） この件についてはいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは皆様方から何かその他でございましたらどうぞ。山本議長。

○議長（山本浩平君） 私のほうから議会運営委員会の皆様に検討をしていただきたいことを提案させていただきたいと思います。それは名称はともかくといたしまして、民族共生の象徴空間の整備、促進にかかわる特別委員会を設置していただきたいということでありまして、と申しますのは、これから間もなく2020年の国立博物館整備に向けてそんなに期間はない中でありまして、その中でまだ国のはっきりとした具体的な方向性というのはまだ確実に出ていない状況の中でこういうのを設けるとすればなかなか町も説明する内容というのは乏しいかもしれません。けれども地元の議会として何も動かないというわけではなくて、これも道議会のほうも大分前からそういったような疑念的なものもできていますから、当然この地元の町としても逆に国の政策をもっと早めていただいて、もっと具体的に示していただくためにも議会としてそういったものを設けていただきたいなというふうにちょっと考えるところがございます。これが全員で行う特別委員会なのか、あるいは半分ぐらいの選抜でやるのがベターなのか、その辺も含めて議会運営委員会の中でちょっと議論をしていただいて検討していただきたい。できれば、これは改選後にやりましょうという話ではなくて4月から新年度迎えるわけですから改選したら改選したでまた引き続き行えばいいと思ってますので、ぜひ新年度に向けて、4月1日に向けてそういった体制をぜひつくっていただきたいなと、こういうことでもあります。私からのお願いであります。

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議長から民族共生象徴空間に対する特別委員会。議会としての動きをつくるということで特別委員会をつくってはいかがかという提案がされましたけれども、この件につきまして議運の皆様方のそれぞれのご意見を賜りたいというふうに思います。どうぞごつくばらんに行きましょう。どうですか。ちょっと私から議長にお訪ねしたいんですけど、つくるといふことに僕は全然問題ないと思いますし、やっぱり議会が動かないというのはまずいですよ。それなりの行動は議会として示す必要があるでしょう。ですから、中身が薄い、濃いとは別にしましてつくるべきだろうと。これは全国的にもつくったほうがいいのではないかと思います。ただ、ちょっとありましたその構成上の問題が今なかなかちょっと大変な状況でございますので、議長としては全員がいいのか、それともそうではない形がいいのか、そこら辺は議長としてはどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） そこなのですけども、局長ともちょっと打ち合わせもさせていただいたの

ですけれども、以前イオルの関係のときに特別委員会できたのです。そのときは各会派から選抜ということでイオルの特別委員会ともう1つ港湾の整備特別委員会。港湾私特別委員長だったですけれども、2つがあったもんですから2つに分かれてできました。今回の場合もし選抜をすれば人数も含めてですけれども各会派から相談していただいて選別していただく。それと会派に属していない方々、無会派の方々、副議長もそうですけれども、そういうところから何名出していただくとかという、そういったところにもなると思うのでその辺はなかなかちょっと難しいのかなというふうにちょっと思っています。そうなってくると全員というような形の中で委員長、副委員長は今までの先例でいうとその常任委員会の関係の方が委員長、副委員長になると思うんですけれども。その辺含めて逆に皆さんのお考えの中で決めていただければなというふうに思っていました。

○委員長（大淵紀夫君） それぞれご意見をどうぞ。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私も議会としてどう進めて、議会が何か動かないでいるというか委員会ではちゃんとやったんですけれども、このままの形で所管でやる方がいいのか、いろんな思いがありました。町の協議会では議長が代表で入っていますので、それだけでいいのという話はよくしていたんですけれども、やはり本当に町内のいろんな方と話をしても空間に対する町民の期待がだんだん高まってきているなという感じもしますので議会が状況がよくわからないで説明もできないようだったら議員として代表として出ている意味合いがないなというのを思っていました。ただ私も全員がいいのか、ただ改選がありますのでこの会派から出ていて、また変わるとその入れかわりが、もちろん新しい人が入ってくるんですけれども全員でやるということはなかなか難しいのかもかもしれません。全員がいいのかなというような気はしています。そしてやめる方は新しくなった方と変わればいだけといったらおかしいけど、なるだけですので継続してやれる方ずっとそのまま会派関係ないのでそのまま継続してできますのでそういう形のほうがいいのかなという、全員がかかわって全員が町民説明できる形をやっぱりつくっていく。全員の議員の考え方をいろんなことを勉強してみんなの代表として声を出していくということもそういう場が必要だというふうには思っていました。そういう場をつくるべきだというふうに思っていますし全員のほうがいいのかなと思っています。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 私も今議長の提案、5年といいますけれどもあつという間に来てしまうのでしょうか。そういう意味においてはまちが今上げてやろうとしているくらい町にとっても大きな事業でございますから、何らかの形で議会もからんでいかないと何か置いてきぼりにされているような状況であったものですから今議長の提案は時期非常によかったなというふうに思うのですけれども、この取り扱いですが今吉田委員のほうからもありましたけれども私は全員による、改選またがるからその後の対応も含めて考えたときに全員というのは非常に難しいのかな、どうなのだろう。ぜひ全員の特別委員会にまち上げてやるということであれば全員の特別委員会にしたほうが何かこう意見が偏った形にというのが思いされても非常に困ることなので会派の代表のという話は非常に難ししいかなと今考えておりました。ただこの進め方をどう進めるかは別としてやはり特別委員会

は設置すべきだというふうに思います。そして、できるなら全員の特別委員会にさせていただきたいものだなと、そう進めるべきではないかなと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、本間委員。

○副委員長（本間広朗君） 特別委員会をつくるのは賛成なんですけど、やるのはいいんですけど、では議会はどこまでまだ先のあれですかわかんないですけど、どこまで議論して町民の方からも聞かれたのですよ。議会は何もしないのという、議会はどういうことをしたいという、例えば具体的にどういうことをしたいというのは出さないのという話出たのです。議会としてはいろんな意見は出るけど、議会として例えばこういうものをつくるということできないよという、やってやれないことはないんだけどちょっとなかなか難しいかもしれない。言いたいのは町民からもそういう話が出ていますので議会はどうか今回の博物館に対してどういう議論をしたのかっていうのがやっぱり1つの議会としてのあり方かなと思っているので、決してそれは開催するっていうものは否定するのではないのでいいことだと思うんでやったほうがいいと思うんですけど、ただ先ほど言ったようにどこまで議論ができるのか本当に議会として本当に何か持っていけるものが僕は個人的にはあればいいなと思っているんだけども本当によりよい象徴空間になるためには。ほかの今団体もたくさんありますので、推進委員会もありますのでそれと一緒に議会としても上げていけるものがあればよりよい特別委員会になるのかなと思って僕はこれに対して賛成ですけど、ただ先ほど言った構成員っていうか基本的には僕も全員のほうがいいと思っているので、少人数でやっちゃうと何か委員会で感じなっちゃって所管でとったほうがいいんじゃないかという話にもなっちゃうので、できれば全員でこれからいろいろと国の方向性出てきますので後々にはならないと思うんですけど、リアルタイムでちゃんとまちのほうからも報告してもらっているところで議会として協議をしていくっていう方向のほうがいいと思うんで特別委員会開催することにはいいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員

○委員（山田和子君） 山田です。私も議会としてこの象徴となる空間の特別委員会設置することには賛成です。そして構成員につきましてはやはり全員で、オール白老でやっていることなので全員でやりたいというふうに考えておりますが委員会の進め方としてはやはり会派制をとっている以上会派で一度、もし課題が出ました揉んだものを発表するような形をとって会派制が大切だということを重視した議論の内容をいかがかなというふうに思っています。

○委員長（大淵紀夫君） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時34分

○委員長（大淵紀夫君） 会議を再開いたします。

今皆さんからご議論をいただきました。大方の方は特別委員会をつくることについては賛成。構成をどうするかということが議論されておりますけれども、含めて25日に次回、議会運営委員会を行いますので、それまで各会派でこの件につきましては、ぜひ議論をして議長の意向としては、

3月会議の中で議決をして4月1日からスタートということでお伺いをされているようでございますので、そういうことで各会派で議論をしていただくということをお願いをしたいと思うんですけどいかがでしょうか。よろしゅうございますか。つくることについてはおおむねほとんどの方が賛成ということがものですから、そこを前提にしながら行っていくと。ただこれは非常に大きな事業ですので、やはりどう考えても全員でやるということが望ましいのかと私も考えていますけれども、そこら辺は各会派で一つご議論願います。その他局長ございますか。

○事務局長（岡村幸男君） 議員研修でアカデミーに行く研修の関係ですが今皆さんの中では行かれていないのは松田議員だけが行かれてないんです。よろしければ松田委員のほうに私が確認をさせていただいて、最終的に行く行かないの判断をいただいた上で、もし行くということであれば派遣の承認を取りたいと思います。万が一行かないということになれば、2名の枠はあるんですけどもその2人の枠について、現議員の中で行かれる形をとるほうがいいのか、それとも改選後に行く形をとるほうがいいのかということのお話なんですけども、それはまだ今の段階では松田議員の行く行かないを決めていただいてからご相談をさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） これは行かれてはいない松田議員の確認をした後に再度議論するというようにしたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） 以上で議会運営委員会は終了します。ご苦労さまでした。

（午前11時37分）